

岩美町地域防災計画(案)目次

章	節		頁
1		総 則	
	1	計画作成の目的	
		第 1 計画の性格	1
		第 2 計画の理念と目標	1
		第 3 その他の法令に基づく計画との関係	2
		第 4 計画の修正	2
		第 5 計画の周知徹底	2
		第 6 計画の構成	3
	2	関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	
		第 1 岩美町	4
		第 2 鳥取県東部広域行政管理組合	4
		第 3 鳥取県	5
		第 4 指定公共機関	5
		第 5 指定地方公共機関	6
		第 6 関係機関（指定地方行政機関等）	7
		第 7 その他の公共的団体	8
	3	岩美町の概要	
		第 1 位置・地勢	10
		第 2 自然条件等	10
	4	岩美町に影響のあった災害の記録	
		第 1 風水害	16
		第 2 地震	24
		第 3 津波	26
2		災害予防計画	
	1	防災体制の整備	
		第 1 岩美町防災会議	27
		第 2 町の防災体制の強化	27
		第 3 応援協定の充実	27
		第 4 防災拠点の整備	27
		第 5 防災関係機関相互の連携体制の整備	28
		第 6 要配慮者使用施設の体制整備	28
		第 7 被災者支援の体制整備	29
	2		
		第 1 洪水災害の予防	30
		第 2 町内の浸水常襲地域の水害予防	30
		第 3 浸水想定区域における避難計画等の整備	30
		第 4 啓発活動の推進	31
	3	土砂災害予防計画	
		第 1 地すべり災害の予防 山くずれ災害の予防	32
		第 2 山くずれ災害の予防 土砂災害警戒区域等の指定及び予防	32
		第 3 土石流災害の予防 土砂災害に関する情報提供	33
		第 4 急傾斜地崩壊の予防 土砂災害警戒区域等の警戒避難体制の整備	34
		第 5 土砂災害に関する情報提供 孤立予想集落対策	35
		第 6 孤立予想集落対策 その他の災害危険区域における災害の予防	35
		第 7—その他の災害危険区域における災害の予防	

章	節		頁
2	3	第8—土砂災害警戒区域における警戒避難体制の整備	
	4	ため池・樋門の管理体制の強化	
		第1 実施主体	36
		第2 ため池の管理体制の強化	36
	5	建造物災害予防計画	
		第1 建築物の現況	38
		第2 既存建築物に関する対策	38
		第3 公共施設等の災害予防対策	38
		第4 社会福祉施設等災害予防対策	38
		第5 被災建築物・宅地の応急危険度判定の実施体制の強化	38
		第6 空家等の適正管理の推進	39
	6	公共施設等の予防計画	
		第1 道路施設	40
		第2 海岸・河川	41
		第3 上水道	41
		第4 下水道	42
		第5 電力施設	42
		第6 ガス施設	43
		第7 電気通信施設	44
		第8 鉄 道	46
		第9 港湾・漁港	46
		第10 病 院（医療）	47
		第11 文化財	48
	7	消防計画	
		第1 消防組織及び施設の整備充実対策	49
		第2 消防活動の障害の除去	51
		第3 日常的な防火教育・広報の推進	51
		第4 予防査察対策	52
		第5 町民に対する自主防災体制の確立	53
		第6 林野火災の予防対策	56
	8	避難所等整備計画	
		第1 避難所等の整備	59
		第2 避難体制の整備	63
		第3 児童生徒等の集団避難体制の整備	64
		第4 広域避難・広域一時滞在	64
		第4-5 観光客等の避難体制の整備	65
		第5-6 避難所運営体制の整備	65
	9	物資・資機材等整備計画	
		第1 通信情報システムの整備	67
		第2 地震、津波等観測機器の整備	68
		第3 防災活動用物資・資機材等の整備・調達・受援	68
		第4 給水・食糧・生活物資等、医薬品等の備蓄	68
		第5 緊急輸送路等の指定	69
	10	防災訓練計画	
		第1 訓練の種別	71
		第2 訓練計画	71

章	節		頁
2	11	防災教育及び訓練	
		第 1 防災知識の普及	74
		第 2 防災訓練の実施	75
		第 3 防災意識の普及・防災訓練における災害時要援護者への配慮	76
		第 4 消防団及び自主防災組織との連携	76
		第 5 災害教訓の伝承	76
	12	自主防災体制の整備計画	
		第 1 自主防災組織の実践活動の促進	77
		第 2 消防団の充実強化	78
		第 3 施設の防災組織	78
		第 4 事業所等の防災組織	79
	13	災害時要配慮者に係る災害の予防対策	
		第 1 防災知識の周知	80
		第 2 防災に関する情報伝達体制の整備及び情報機器等の活用	80
		第 3 防災用具・機器の充実	80
		第 4 防災に配慮した住宅対策の充実	80
		第 5 自主防災組織を中心とした支援体制の確立	81
		第 6 避難行動要支援者名簿の作成等	81
		第 7 要配慮者支援体制の整備	81
		第 8 災害時要配慮者支援班の整備	83
	14	災害ボランティア活動の環境整備	
		第 1 災害ボランティア活動ネットワークの強化	85
		第 2 専門ボランティアの受入	85
		第 3 災害ボランティア等の育成・登録	85
		第 4 ボランティア保険制度	86
		第 5 関係機関の緊密な連携による災害廃棄物及び堆積土砂の処理	86
		第 6 行政・NP0・ボランティア等の三者連携による情報共有会議の整備・強化	86
	15	災害に関する調査研究	87
3	災害応急対策計画		
	1	岩美町の災害応急活動体制確立計画	
		第 1 岩美町災害対策本部の設置及び組織	88
		第 2 現地対策本部の設置及び組織	100
		第 3 職員の配備体制	101
	2	災害対策基本法による要請等	
		第 1 地域防災計画の実施の推進のための要請等	107
		第 2 町長の事前措置等	107
		第 3 知事に対する応急措置の実施の要請の要求等	107
	3	損害補償	108
	4	通信情報計画	
		第 1 気象情報等の伝達	109
		第 2 災害情報の収集	120
		第 3 通信の運用	123
	5	災害広報計画	
		第 1 町民に対する広報	128
		第 2 報道機関への情報提供	131
		第 3 広聴活動	131

章	節		頁
3	6	相互応援協力計画等	
		第 1 鳥取県知事に対する応援要請手続	132
		第 2 他の府県、市町村との相互応援	133
		第 3 民間団体等の活用	134
		第 4 災害ボランティア受入れ計画	136
		第 5 大規模災害時の災害支援団体の活動支援、調整	137
	7	災害救助法の適用等	
		第 1 実施責任者	138
		第 2 災害救助法の適用基準等	138
	8	水防計画	
		第 1 目的	144
		第 2 水防組織	144
		第 3 重要水防区域及び河川災害危険箇所	145
		第 4 水防に関する情報	149
		第 5 水防用備蓄資材及び記載の補充並びに取扱要領	152
		第 6 水防作業	152
	9	災害の拡大防止計画	
		第 1 水防等活動対策	154
		第 2 農業災害の防止	154
	10	消防・救急等活動計画	
		第 1 消防活動等	156
		第 2 林野火災の応急対策	157
		第 2-3 救急活動	160
		第 3-4 鳥取県消防防災ヘリコプターの活用	160
	11	避難計画	
		第 1 避難者の行動と避難所の関係	162
		第 2 避難勧告・指示の実施	162
		第 3 避難誘導等	169
		第 4 児童・生徒等の集団避難	170
		第 5 避難所等の開設・運営	171
		第 6 広域一時滞在	177
	12	地域への救援計画	
		第 1 食糧の供給	178
		第 2 衣料等生活必需物資の供給	183
		第 3 給水	185
		第 4 医療（助産）救護及び搬送	187
		第 5 健康及びこころのケア	191
		第 6 救出及び救助	191
		第 7 福祉活動	195
		第 7-8 防疫及び食品衛生	195
		第 8-9 清掃・トイレ及び死亡獣畜処理	197
		第 9-10 遺体の搜索、処理及び埋葬	200
		第 10-11 障害物の除去	203
		第 11-12 交通確保	207
		第 12-13 輸 送	211
		第 13-14 応急仮設住宅の建設及び住宅の応急修理	214
		第 14-15 被災建築物応急危険度判定	216
		第 15-16 被災宅地危険度判定	217
		第 16-17 文教対策	219
		第 17-18 労務供給	220
		第 18-19 入浴施設	222

章	節		頁
3	13	自衛隊の災害派遣要請計画	
		第 1 自衛隊の災害派遣の要請	223
		第 2 自衛隊に要請する業務	223
		第 3 災害派遣の要請手続	223
		第 4 部隊撤収要請	228
		第 5 経費の負担区分	228
	14	広域緊急援助隊災害派遣要請計画	
		第 1 災害派遣要請者	229
		第 2 災害派遣の要請基準	229
		第 3 災害派遣の要請手続	229
		第 4 広域緊急援助隊の活動内容	229
	15	緊急消防援助隊災害要請計画	
		第 1 緊急消防援助隊の応援要請	230
		第 2 緊急消防援助隊の迅速出動	230
		第 3 消防応援活動調整本部	230
		第 4 進出拠点、被災地への到達ルート	230
		第 5 指揮体制	231
	16	電力・ガス・上下水道の応急対策計画	
		第 1 電力施設	232
		第 2 L P ガス施設	232
		第 3 上水道施設	233
		第 4 下水道施設	234
	17	孤立発生時対策	
		第 1 孤立状況の把握	235
		第 2 物理的な孤立の解消	235
		第 3 情報孤立の解消	236
	18	帰宅困難者対策	
		第 1 事業所等の対策	237
		第 2 学校・保育所等の対策	237
		第 3 家庭・個人の対策	237
		第 4 町の対策	237
	19	海上災害応急対策計画	
		第 1 目的	238
		第 2 想定される海上災害	238
		第 3 活動体制の確立	238
		第 4 応急対策	239
		第 5 ボランティアの受入れ	240
		第 6 危険物質等の流出時の応援対策	240
		第 7 広報活動	240
4	震災対策計画		
	1	本計画の前提（想定災害）	
		第 1 地震の想定とその被害	241
		第 2 津波の想定とその被害	244
		第 3 液状化	252
	2	地震被害予防計画	
		第 1 鳥取県震災対策アクションプラン並びに地震防災緊急五箇年計画の推進	253
		第 2 耐震化の推進	253

章	節		頁
4	2	第3 津波災害の予防	256
	3	津波及び液状化に関する警戒体制	
		第1 津波警戒配備体制	257
		第2—液状化	
	4	地震災害通信情報計画	
		第1 緊急地震速報、地震情報等の伝達	259
		第2 津波警報等の伝達	263
	5	原子力災害対策計画	
		第1 目的	270
		第2 鳥取県地域防災計画との関係	270
		第3 原子力事業者等の概要	270
		第4 用語の定義	270
		第5 人形峠環境技術センターに係る防災対策を重点的に充実すべき地域等	271
		第6 島根原子力発電所に係る防災対策を実施する地域の範囲	274
		第7 被害想定	275
		第8 環境放射線モニタリング設備・機器等の整備	276
		第9 活動及び配備体制	277
		第10 原子力防災情報の収集・伝達体制	278
		第11 町民への的確な情報伝達	289
第12 風評被害等の影響の軽減		291	
第13 原子力施設の事故等に係る他の自治体からの避難者受入れ	292		
5	雪害対策計画		
	1	除雪対策	
		第1 実施責任者	293
		第2 除雪計画	293
		第3 関係機関との連携	293
		第4 地域の除雪改正整備への支援	294
	2	町民への広報	
		第1 予防的広報の実施	295
		第2 積雪等による被害・影響が発生した場合の広報の実施	295
	3	雪害発生時の対応	
		第1 雪害への基本的対応	296
		第2 交通まひ対策	297
		第3 情報収集体制の整備	298
		第4 停電への対応	298
		第5 雪崩危険箇所等の把握及び周知	298
		第6 雪崩に対する迅速な避難情報の発出	299
		第7 医療及び福祉サービスの確保	299
		第8 災害時要配慮者への支援	300
		第9 帰宅困難者への支援	300
		第10 農林水産業被害対策	300
第11 学校の安全対策		300	

章	節		頁
6		災害復旧・復興計画	
	1	公共施設災害復旧計画	302
	2	生活再建計画・業務継続計画	
		第1 目 的	304
		第2 生活再建支援	304
		第3 り災証明発行事務及び被災者台帳の整備	308
		第4 その他の生活確保対策	311
		第5 各種生活再建支援の広報	311
		第6 業務継続計画（BCP）の策定	311
		第7 業務継続計画（BCP）の策定に係る企業等に対する支援等	312
	3	災害復興計画	
		第1 目 的	313
		第2 災害復興の進め方	313
第3 留意事項		313	